

平成 30 年度市政懇談会 開催議事録

開催日時：平成 30 年 6 月 24 日（日）午前 10 時～11 時

場 所：地域医療センターかさま 1 階会議室

出席者：2 名

《フリートーク（意見交換）》

- 1 ブロック塀の注意喚起について
- 2 道路幅員を確保するための敷地後退の推進について
- 3 老朽化した物置の対策について
- 4 涸沼川氾濫時の避難について

1 ブロック塀の注意喚起について

【意見等】

先日の大阪府北部地震では、学校のブロック塀が倒壊して小学生の命が奪われてしまった。この問題は、学校だけでなくまち全体の問題として考えなくてはならない。建築基準法は最低ラインの基準なので、その基準を満たしていても倒壊の危険性があるということ認識し、人命優先の防災対策を進めていく必要がある。

案としては、ブロック塀や大谷石の塀は高さ 1m 以下とし、その上部はフェンスや木製の塀にすれば、倒壊の危険性が減り、救急活動や消防活動の支障にもなりにくい。まちの景観も良くなり観光面でも効果があると思う。

【回答】

大阪府北部地震が発生した後、学校のブロック塀の調査を行い、1 箇所改修が必要な場所が見つかったので、改修を進めています。学校以外の公共施設についても問題がないか確認しているところです。一般家庭を含む民間については、高いブロック塀がある場合は、専門家に調査を依頼するようホームページ等で周知を行っていきます。ご提案いただいたように、ブロック塀以外にもフェンスや木塀等の方法もあるという情報の投げかけも考えていきたいと思えます。

東日本大震災の際には、建築物の応急危険度判定を行い、倒壊の恐れのある建築物には赤や黄色などの札を貼り周囲への注意喚起を呼びかけました。ブロック塀についてもそのような仕組みができないか検討したいと思えます。

2 狭あい道路の幅員を拡幅する仕組みづくりについて

【意見等】

幅員が 4m 未満の狭い道路は、救急や消防活動に支障をきたす可能性もあるため、積極的にセットバック（道路の境界線から後退して建物を建てること）を促し、4m 以上の幅員を確保するべき。

宍戸小学校の通学路を拡幅するため、セットバックして土地を市に寄附したが、分筆登記をしなければ舗装ができないと言われ、舗装を自費で行った。セットバックした部分の固定資産税も払っている。登記費用の補助や市で舗装する等、セットバックに協力しやすい仕組みがあると良い。

【回答】

幅員 4m 未満の道路がまだまだ多い現状ですが、区長さんから拡幅の要望がある箇所については、順次進めていきたいと考えています。登記の際の費用補助、固定資産税の免除、道路の舗装については担当課に確認し対応を検討します。

※後日確認

固定資産税については、分筆していない場合でも、公共の用に供する道路として使用されていて「固定資産税非課税申告書」の提出がある場合は、翌年度よりセットバック用地を非課税としています。

3 隣地の物置の対応について

【意見等】

老朽化した物置が傾いて隣の家にかかってしまっている所がある。このような物置は市から所有者に指導することはできるのか。

【回答】

隣地の住宅や歩行者など人命に関わるような場合は、市からお話できる可能性があります。現地を確認して、状況によっては対応します。

4 涸沼川氾濫時の避難について

【意見等】

涸沼川の水位計は市内ではどこにあり、どのように情報を管理しているのか。避難所である宍戸小学校が浸水想定地域に入っているが、避難所が浸水した場合や、避難所までの経路が浸水した場合はどうしたら良いのか。

【回答】

笠間地区（間黒観測所）と友部地区（加賀田観測所）に水戸土木事務所の水位計があります。警戒水位に達した場合は、県から市へ情報が入り、市から市民の皆さんへ情報提供するようになっていきます。浸水想定地域は基準が新しくなり、1,000年に1度と言われるほどの豪雨による涸沼川の氾濫を想定したものとなりました。そのため、浸水想定地域に入ってしまう避難所が出てきました。宍戸小学校が浸水するほどの豪雨が予想される場合は、高台にある指定避難所の「いこいの家 はなさか」や拠点避難所の「友部中学校」を開設し、対応したいと考えています。